

# ものづくり・商業・サービス革新補助金 申請書作成支援セミナー参加者募集

## ものづくり・商業・サービス革新補助金とは？

革新的な設備投資やサービス・試作品の開発を行う中小企業を支援する補助金です。経営計画に基づいて実施する国内外のニーズに対応したサービスやものづくりの新事業を創出するための取り組みに対し 1,000 万円(補助率 2/3)を上限に支援します。(※「コンパクト型」は、700 万円(補助率 2/3)が上限となります。また、申請には認定支援機関等と連携が必要です。)

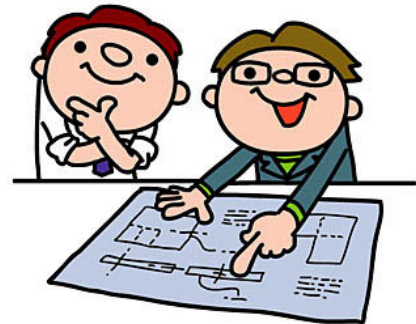
①日時・場所 3月19日(木) 10:00~17:00

久留米ビジネスプラザ 会議室 D(久留米市宮の陣四丁目 29 番 11 号)

②対象 中小企業者(小規模事業者も含まれます。)

③定員 25名※定員になり次第、締切ります。

④受講料 無料



⑤カリキュラム(予定)

時間	内容	講師
10:00~12:00	ものづくり等補助金の説明、申請・実施における留意点 等	井上 哲也 氏 (中小企業診断士) 斎藤 琢治 氏 (中小企業診断士)
13:00~15:00	ものづくり等補助金の申請書の書き方 等	
15:00~17:00	ワークショップ	

⑥申込方法 下記をご記入の上、うきは市商工会へお申し込み下さい。

**申込先 うきは市商工会 FAX 0943-77-7509**

事業所名		受講者名	
所在地	〒	電話番号	
		FAX 番号	
商工会名	うきは市商工会	担当者名	

<お問合せ>うきは市商工会 TEL0943-77-2239